

7月申請（継続届出）の概要（参考）

1. 対象者

高等学校に在学した期間が48か月を超えていない在校生全員
ただし、所得の上限（年収で910万円程度の場合）を超える場合は、支給対象外となります。

2. 入力期間

7月1日（月）から7月12日（金）

3. 入力方法

(1) 保護者等の変更がない場合

- ①パソコンやスマートフォンを用意します。
- ②e-Shienにログインします(QRコードを読み込ませるかURLから入ります)。
- ③事務室から配布されたログインID通知書に記載のID、パスワードを入力します。
- ④申請の意思を登録します。

(2) 保護者等の変更がある場合

- 上記①～④に加えて
- ⑤保護者変更の入力をする

(3) 前回課税証明書等を提出している場合は、

- 上記①～④に加えて
- ⑤収入状況の届出の入力をする

4. 必要なマイナンバー情報の種類（保護者変更ありの場合の主なケース）

- (1) 未成年者の場合・・・親権者のマイナンバー
- (2) 成人で保護者等が扶養している場合・・・扶養者等のマイナンバー
⇒生徒本人の健康保険証（写し）の提出が必要
- (3) 成人で保護者等が扶養していない場合・・・本人のマイナンバー
⇒本人のマイナンバーカードをシステムに読み込ませる必要があります
- (4) 生活保護受給者は、マイナンバー情報は必須ではありません
⇒生活保護受給証明書の提出が必要

5. マイナンバー情報がわかる書面（保護者変更ありの場合）

- ・マイナンバーカード
- ・マイナンバー通知書
- ・マイナンバーが記載された住民票

6. 授業料支援金制度

就学支援金制度が所得超過により不認定となった方（2024年度は3年生以上が対象）については、オンライン申請により授業料が無償化となります。